

中小企業知財支援施策の現状と 方向性について

平成 2 7 年 7 月 8 日

総務部

PART1

27年度の支援策の全体像

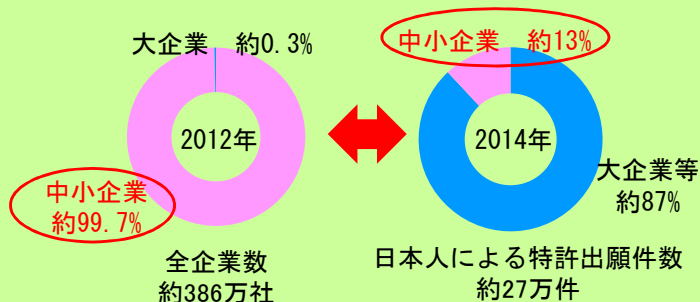
1-1 27年度支援策の強化の背景

➤ 中小企業による国内外での知財活用は不十分。他方で、知財を経営に活かすことは企業の業績に貢献。

知財の裾野拡大が不十分

- ・企業数の99.7%を占める中小企業の特許出願は増加傾向だが、出願割合は、わずか約13%（米国の約半分）
- ・外国への特許出願率も、わずか16%（大企業の約半分）

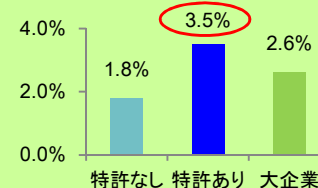
企業数、特許出願件数に占める中小企業の割合



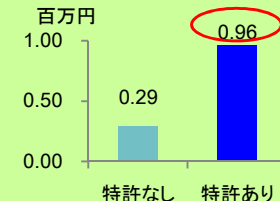
経営に寄与する知財活動の支援の充実

- ・特許権所有企業の方が業績は順調、知財は経営にプラス
- ・しかし、経営者や金融機関の知財意識は、不十分

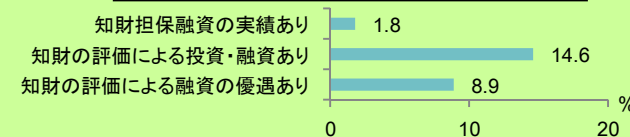
知財所有の有無と
売上高営業利益率



知財所有の有無と従業員
一人当たり営業利益



知財の評価に基づく融資・投資状況



知財意識の
低さ

ヒト、モノ、カネ
の多様な課題

海外展開の
必要性

課題を踏まえ、2本の柱に基づき支援強化

➤ イノベーションの源泉、地域の雇用の担い手として重要な中小企業等の「国内」及び「海外」における知財活用を、国と地域が一丸となって支援強化し、地域活性化・産業競争力強化を目指す。

2本柱

- 地域の知財支援基盤を整備し、中小企業の知財活用により、地域を元気に
- 海外事業展開に沿った一気通貫支援強化で、世界に羽ばたく中小企業を応援

27年度予算(26年度)
64.8億円(43.6億円)

1-2 27年度の第1の柱:地域再生への貢献

地域の知財支援基盤を整備し、中小企業の知財活用により地域を元気に

- 地域の知財支援基盤の整備や多様なニーズに応じた幅広い支援を強化し、地域を支える中小・ベンチャー企業、小規模事業者等の知財活用を促進し、地域活性化につなげる。

27年度予算(26年度):39.6億円(28.8億円)

1. 地域の知財支援基盤の整備

(1)「知財総合支援窓口」の機能強化【29.0億円(21.9億円)】

47都道府県(57ヶ所)に設置している地域の知財ワンストップ相談体制の強化

(弁理士・弁護士等の配置を倍増(週1回→2回)、企業訪問型活動(裾野拡大)の拡充等)

【支援件数実績】 23年度:10万件 24年度:12万件 25年度:15万件 26年度:15万件(23年度から1.5倍増)

2. 企業に対する直接支援メニューの多様化

(1)知財金融支援【1.0億円(新規)】

シンポジウムや知財ビジネス評価書等の作成支援を通じ、金融機関から中小企業への知財に着目した融資を促進

※既に一部の地銀、信金においては取組に着手

(2)特許情報分析活用支援【1.4億円(新規)】

研究開発投資の重複回避、オープンクローズ戦略等に資する特許調査や特許マップ作成(50企業)等を通じ、効果的な技術の権利化等を実現

(3)特許料等の軽減措置

平成26年4月から中小企業の軽減措置を拡充(料金を1/3に軽減等)(産業競争力強化法)【利用件数】平成26年度 4,016件

3. 地域資源の活用策等を含む地域支援

(1)地域団体商標の登録主体の拡充と利用促進

・平成26年8月から商工会、商工会議所、NPO法人を登録主体に追加し出願可能に、まちおこしや震災復興のツールとしての地域団体商標の活用を更に促すほか各地域の特性に応じた支援を実施

(2)先進的・意欲的な地域への予算的支援【1.5億円(新規)】

やる気のある地域の提案プロジェクト(地域ブランドの海外商標出願、知財を学んだ学生のインターンシップ等)を伴走型で支援

1-3 27年度の第2の柱:グローバル展開への支援強化

海外事業展開に沿った一気通貫支援強化で、世界に羽ばたく中小企業を応援

- 海外での事業展開に沿った一気通貫な知財支援を強化し、グローバル競争の中でも利益を確保し、成長する中小・ベンチャー企業、小規模事業者等の育成につなげる。

27年度予算(26年度):25.2億円(14.8億円)

1. 事業展開前の情報収集段階における支援

(1) 各国知財制度等の調査と情報提供【11.4億円(9.0億円)】

- 様々な海外知財リスクに対応するための各国知財実務情報、制度情報をウェブ等(新興国等知財情報データベース等)で提供、対象国・掲載情報を拡充
- 各国知財制度や模倣対策マニュアル・侵害事例集を提供、新たに海外での係争に備えた「中小企業のための知財訴訟対策マニュアル」を整備

2. 事業展開の準備段階における支援

(1) 外国出願補助金【6.3億円(4.6億円)】

海外展開計画中の中小企業等に対し、外国出願費用(現地代理人費用、翻訳費等)の1/2を助成、**地域ブランドの支援対象拡大**

実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施地域数	26地域	36地域	40地域	43地域+全国
支援件数	102件	191件	381件	540件

(2) 海外知的財産プロデューサー

海外進出を見据えた中小企業等に知財のリスクと対策、契約上の留意点等の手法を支援するとともに、情報収集・発信を強化

3. 事業実施段階における支援

(1) 日本発ビジネス展開支援【5.6億円(新規)】

技術流出を防ぎつつ、海外で知財の売り込みを支援し、知財ビジネスの海外展開を実現

(2) 海外侵害対策補助金【1.2億円(0.6億円)】

海外の模倣対策費用(侵害調査、行政摘発等)の2/3を助成、**冒認出願等により提訴を受けた場合の防衛(係争)費用に拡大**

1-4 中小企業の特性に応じた知財支援策の活用について

- 中小企業の特性に応じた知財支援策の活用により、知財活動を効果的に促進することが重要。
- 典型的な2つのケースの場合にも、その特性に応じた多様な知財支援策が利用可能。
 - ① 技術を強みとする企業(主に製造業等)
 - ② デザイン・ブランドを重視した事業活動を行う企業(主に卸売業・小売業、サービス業等)

☆は、27年度新規取組

中小企業(385万社)		全国的支援メニュー				地域的支援メニュー
業種	特性	制度面	相談・知財戦略関連		資金面	
製造業 43万社(11%) 出願件数比率 特許:74% 意匠:67%	① 技術・ものづくり 自社開発型 ※自社技術で海外展開、高い開発力を有する企業 下請型・地場産業型 ※下請けで培った技術で下請脱却を目指す企業	早期審査(特許)	知財総合支援窓口 海外法務専門家派遣 職務発明規程導入サポート☆	知財活用支援センター 営業秘密・知財戦略相談窓口 産業財産権相談窓口・海外展開知財支援窓口	特許情報分析活用事業☆ 知財を活用した金融支援	外国出願補助金 侵害対策補助金 日本発知財活用ビジネス補助金☆ 特許料・商標登録料等の引き下げ(改正法案の国会提出中) 特許料等の減免措置
	② デザイン・ブランド デザイン重視型 ※デザインを重視した消費財(食品等)を販売する企業 地域ブランド型 ※地域資源を活用した地域ブランドの全国展開を図る企業	早期審査(意匠) 地域団体商標 早期審査(商標)	デザイン専門家派遣 ブランド専門家派遣			各経産局等により実施 (例) 知財ビジネスマッチング デザイン創造～活用 地域支援補助金☆ 地域団体商標活用促進

2. 最近の政策的要請①

- 総理自ら地方を視察し、地域の中堅・中小企業の技術力を実感。中小企業の知財戦略の強化を進めるべき旨指示。
- 総理指示を受け、「知的財産推進計画2015」における3本柱の1つとして、「地方における知財活用の促進」を明記。
盛り込まれた具体的な施策については、本研究会報告書における提言内容も数多く反映。

安倍総理御発言（知財関連）

総理御発言①（石川県及び福井県下訪問）【平成27年4月11日】
（首相官邸HPより抜粋）

地方にも正に新たな知的財産があるということも今回確認をいたしました。
中小企業の知財戦略の強化を進めていくように指示をいたします。

総理御発言②（知的財産戦略本部）【平成27年4月14日】
（首相官邸HPより抜粋）

特に、我が国の高度な技術、豊かな文化コンテンツなどを新たなビジネスの創出や拡大に結び付けることが大切です。このため、**地域中小企業の知財戦略強化**と**地方における産学・産産連携の促進**、知財の紛争処理システムの活性化、コンテンツと周辺産業の一体的な海外展開に重点をおいた検討をお願いしたいと思います。

「知的財産推進計画2015」【平成27年6月19日決定】

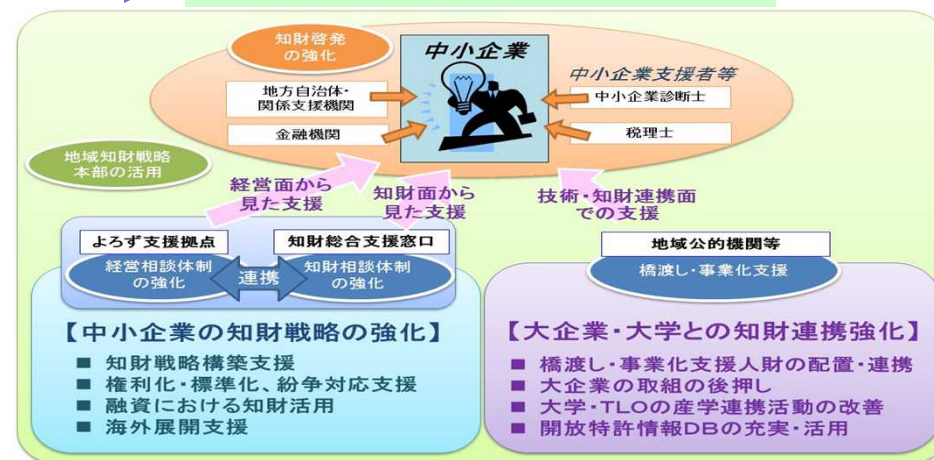
第1部 重点3本柱

第1. 地方における知財活用の推進

第2. 知財紛争処理システムの活性化

第3. コンテンツ及び周辺産業の一体的な海外展開の推進

「地方知財活用促進プログラム」



◎知財事業化に向けた中小企業の知財戦略の強化

- ・知財総合支援窓口における相談機能の強化、デザイン・ブランドを活用した事業化支援
- ・特許等の面接審査等の充実を含む地域での知財周知強化（巡回特許庁）
- ・地域知財戦略本部を活用した、地方公共団体同士の広域連携に取り組む環境整備
- ・意欲的な地域の中小企業支援機関関係者による先導的な知財支援活動の支援 等

◎地域中小企業と大企業・大学との知財連携強化

- ・中小企業と大企業・大学との知財連携を強化するため、橋渡し・事業化支援人財を各地域に配置・派遣。これら人財を相互に連携させるため、情報交流を行う場を創設 等

2. 最近の政策的要請②

- 「日本再興戦略」改訂2015でも、「地域中小企業の知財戦略強化」が新たに追記。
- 今般の特許法の改正に係る衆議院・参議院の附帯決議においても、知的財産の裾野拡大に向けた中小企業支援策強化の必要性が明記。

「日本再興戦略改訂2015」（抜粋）（H27.6.30閣議決定）

第二 一. 日本再興プラン

3. 大学改革/科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国

（3）新たに講ずべき具体的施策

ii) 地域イノベーションの推進

③ 地域中小企業の知財戦略強化

知財総合支援窓口の体制強化、地域の中小企業支援による先導的な知財ビジネスマッチング活動に対する支援、地域中小企業と大企業等との知財連携を促進するための知財橋渡し人材の地域の公的機関等への配置等により、中小企業の知財意識を高め、中小企業の特許出願に占める割合を2019年度までに約15%（2013年度は約12%）とする等、知財の利活用を推進する。

また、中小企業・小規模事業者の様々な経営課題にワンストップで対応する相談窓口であるよろず支援拠点及びよろず支援拠点全国本部の体制を強化し、知財に関する潜在ニーズの発掘や、大企業等の関係での知財保護・紛争未然防止・訴訟対応等の相談を含め、2016年度までに1年あたりの知財支援件数を倍増させ2,000件（2014年度は約1,000件）とする。

さらに、審査官が地方に出向いてユーザーニーズを踏まえた迅速かつ的確な面接審査を実施する「巡回特許庁」の推進に必要となる審査体制の整備・強化を行い、2020年度までに1年あたりの面接審査件数を倍増させ1,000件（2014年度は約500件）とする。

特許法等の一部を改正する法律案に対する衆議院附帯決議（H27.5）

一 職務発明制度の見直しについては、従業者と使用者の双方の発明のインセンティブの向上という本見直しの目的を含め、本改正内容について広く国民に対し周知徹底を図るとともに、特に中小企業における職務発明規程の整備に係る相談・支援体制の充実を図ること。

五 知的財産の裾野を拡大する観点から、中小企業の知的財産活動を支援するため、「知財総合支援窓口」の一層の強化拡充を図るとともに、海外展開を指向する中小企業の知的財産の権利化及び模倣品対策に係る支援策のさらなる強化を図ること。

特許法等の一部を改正する法律案に対する参議院附帯決議（H27.7）

一 職務発明制度の見直しについては、従業者と使用者の双方の発明のインセンティブの向上という本見直しの必要性、目的を含め、本改正内容について広く国民に対し周知徹底を図るとともに、特に中小企業における職務発明規程の整備に係る相談・支援体制の充実を図ること。

五 知的財産の裾野を拡大する観点から、中小企業の知的財産活動を支援するため、「知財総合支援窓口」の一層の強化拡充を図るとともに、海外展開を指向する中小企業の知的財産の権利化及び模倣品対策に係る支援策の更なる強化を図ること。

PART 2

今後の支援策拡充に向けた 主な検討事項

中小企業・地域知財支援研究会報告書(2014. 7)やその後の政府の方針(知財推進計画2015等)を踏まえ、

➤ 以下の**2つの柱**として、中小企業・地域への知財支援を強化策を検討すべきではないか？

I 地域再生支援の強化

II 中小企業への知財浸透活動(つなぎ)の強化

➤ 下記各々の支援強化に向けた検討課題、その他の検討すべき事項としてどのような課題があるか？

I 地域再生支援の強化

1 知財総合支援窓口の機能強化

2 知的財産ビジネスマッチングの全国展開

3 巡回特許庁活動を核とした

地域における審査等特許庁の施策等の普及強化

4 先進的な地域知財支援モデルの構築

5 デザイン・ブランド活用促進支援の強化

II 中小企業への知財浸透活動(つなぎ)の強化

1 海外事業展開支援の強化

① 外国出願の支援

② 海外侵害対策の支援

③ 海外における知財活用ビジネス化の支援

2 知財金融の促進に向けた活動の強化

3 特許情報の分析結果の企業経営への活用の推進

I-1 知財総合支援窓口の機能強化(現状①)

27年度に実施している主な機能強化策

【27年度予算 29.0億円(26年度 21.9億円)】

1. 総合調整機能の充実

一元的功能の強化(相談、情報収集、情報集約)

① INPITを活用した中央拠点の整備

- ・INPITの既存の支援機能(相談、人材育成、海外展開支援等)との一元化・連携等を通じ、支援マネジメントの強化を図り、支援機能の質の担保・充実を目指す。

② 支援人材の強化

- ・質の高い支援担当者の採用・育成を中央で実施。

2. 地域の支援基盤の強化

地域定着化に向けた支援基盤の強化(人材面、施設面)

① 専門人材の一層の活用や裾野拡大人材の活用の拡充

- ・専門家の窓口配置を週1回から拡充し、高度かつ迅速な知財支援を強化。
- ・知財アドバイザーの活用を含めた裾野拡大を促進。

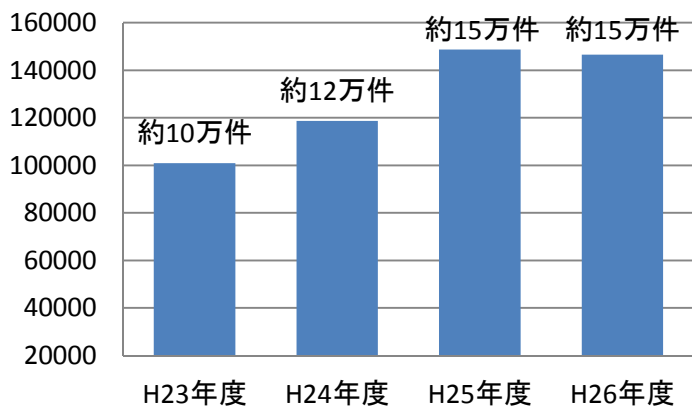
② 機密性及び利便性の向上に向けた予算措置

- ・会議室の借料等の負担により、窓口の機密性を向上。
- ・サテライト窓口の設置等により、利便性を向上。

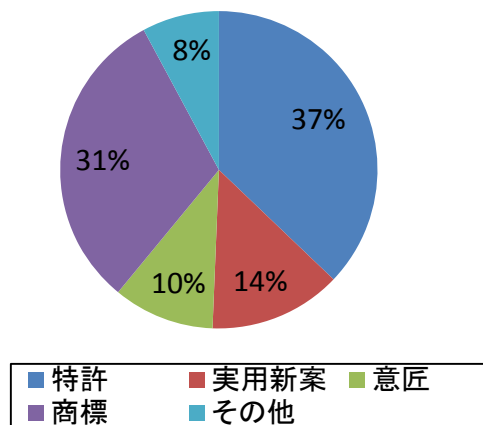
26年度の知財総合支援窓口の活動状況

- 平成26年度の支援件数は、約15万件となり、昨年度と横ばいの実績。
- 特許関連が37%、商標関連が31%、実用新案関連が14%、意匠関連が10%。東北や九州では、商標関連の方が多い窓口あり。出願手続きや類似技術調査等の出願関係の相談が約70%。で、従前と大きな変化なし。

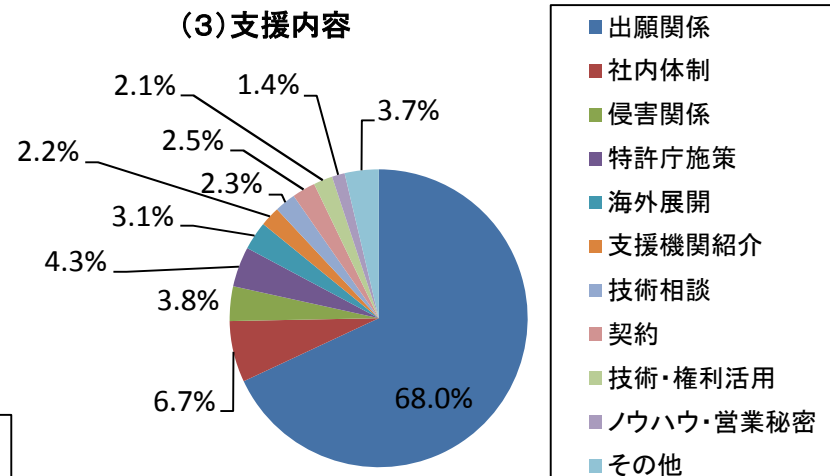
(1) 支援件数推移



(2) 4法別支援割合



(3) 支援内容



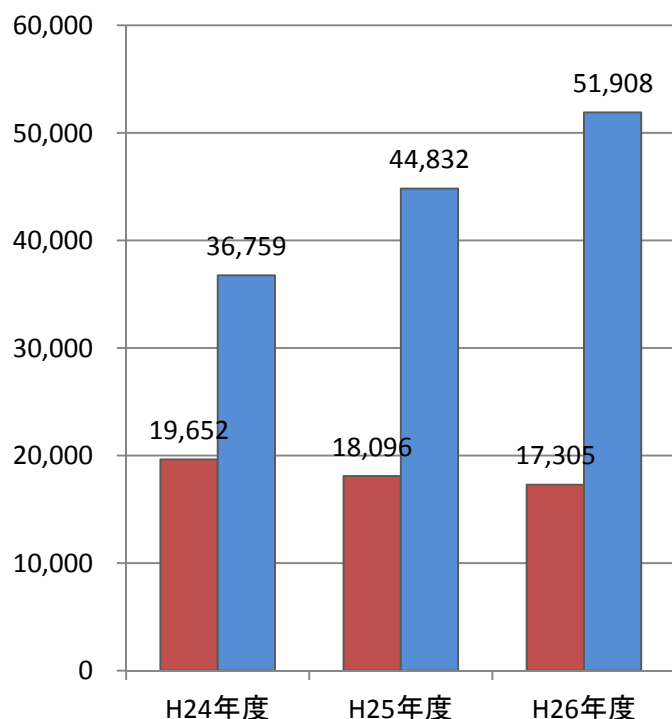
I-1 知財総合支援窓口の機能強化(現状②)

- 全相談のうち約25%が新規の利用者からの相談。
- 26年度から、掘り起こしのための専任人材として、「知財アドバイザー」(企業OB等)の配置を開始し、新規訪問の結果、相談に繋がった者数は昨年度比1.9倍と大幅に増加(また、新規訪問件数総数のうち、約5割が相談に直結。)
- 全相談に対し専門家を活用支援を行っているものは約14%(25年度は約10%)。専門家の活用件数は約10,000件であり、25年度比60%の増加(弁理士1.5倍、弁護士4.9倍)。
- 26年度から弁理士・弁護士の定期的な配置を開始したため、活用数が大幅に上昇。弁理士の活用が80%、弁護士の活用が10%を占め、その他、中小企業診断士・企業OB等の活用あり。

新規・リピート件数

(H24年度～H26年度)

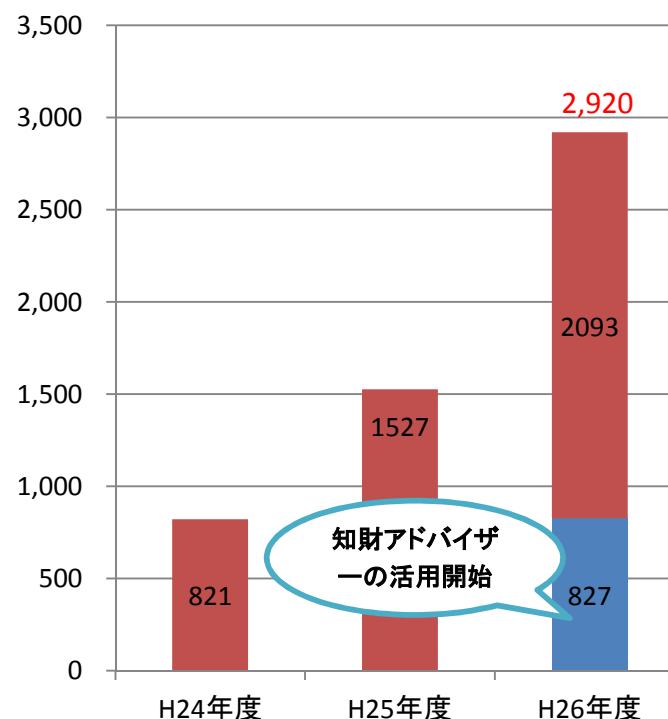
■ 新規 ■ リピート



新規訪問により相談に繋がった者数

(H24年度～H26年度)

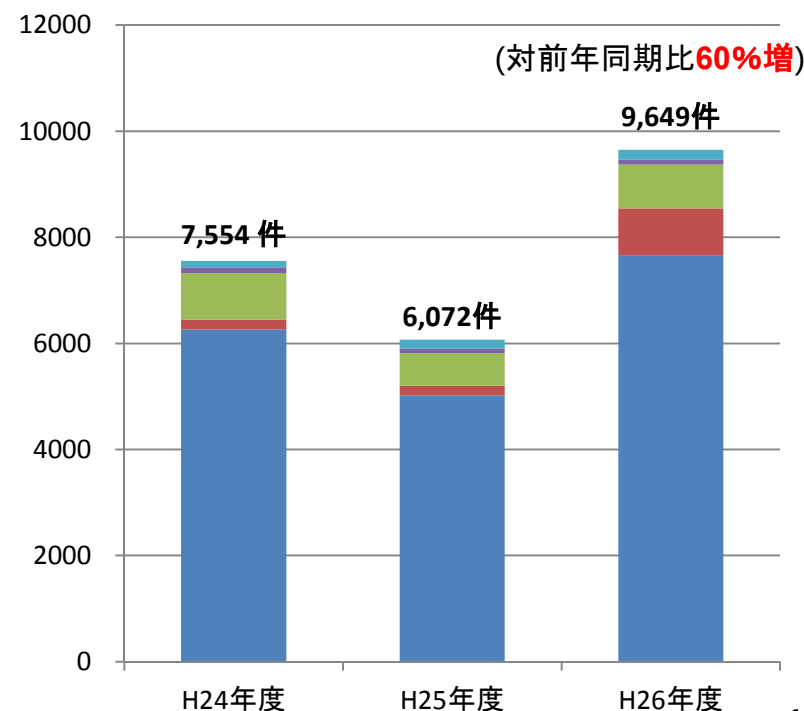
■ 知財アドバイザー ■ 窓口支援担当者



専門家の活用状況

(H24年度～H26年度)

■ 弁理士 ■ 弁護士 ■ 企業OB ■ 中小企業診断士 ■ その他



I-1 知財総合支援窓口の機能強化(現状③)

- 知財総合支援窓口において支援を行った案件の中で、専門家や関係機関・関連施策と連携した支援を実施したものについて、一部の事例を紹介(両事例については、「知財ポータル(<http://chizai-portal.jp/>)」にも掲載)。

◆支援事例① 専門家及び関係機関と連携した製品化・権利化支援 株式会社GLAB (広島県:資本金200万円、製造業、教育、学習支援業)

企業概要

同社は、臨床現場で働く医療従事者が必要とする医学情報の循環や医療現場の活性化を促進することを目的とし、スポーツ疾患のリハビリテーションの立ち上げ支援に係るコンサルティング、セミナー、インターネットを活用した情報発信支援等、各種医療関係事業を展開。

窓口活用のきっかけ

窓口より、「広島県中小センター医工連携担当」及び「くれ産業振興センター」に、新規支援先の掘り起こし活動の一環として知財に関連する課題をもっていると思われる支援先企業への帯同を依頼した際に、同社の紹介を得たことがきっかけ。

最初の相談

同社が開発しリハビリ補助具の製品化に向けて、広島県の医工連携補助金のための定期的な関係者会議に同席し、当該製品に係る特許出願の必要性について助言を実施。また、デザインの精度を高める観点から、「デザイン専門家」によるセカンドオピニオンを求めることを提案。

その後の相談

デザイン専門家より、情報漏洩等のリスクを考慮し、設計から金型製造まで1社へ委託する提案を実施。その後、類似品を阻止しデザインを法的に保護するため、意匠に強い「弁理士」による意匠出願や海外出願の支援、国内外の契約や製造物責任に関する「弁護士」による助言、及びベンチャー育成基金の融資制度の活用提案を実施。

窓口活用後の変化

適切なタイミングで知財に関するスケジュールやタスクを意識しながら様々な提案や支援施策の紹介を得たことで順調な新製品開発が実現。手遅れになる前に相談ができたので、安心感をもって事業を進めることができたとの評価あり。

<一押し商品>

リアライン・コア

骨盤と胸郭に装着し姿勢矯正下での筋肉運動を行うための運動補助具。

スポーツ選手のトレーニングやリハビリの補助として、また、出産後の女性の骨盤矯正用として等、幅広く利用されている。



◆支援事例② 専門家を活用したオープンクローズ戦略及び社内体制構築支援 アサヒ電子株式会社 (福島県:資本金6,000万円・製造業)

企業概要

同社は、VTR基盤組み立て工場として創業。超高密度実装技術、高信頼性を提供する車載用ECU、製品解析修理等を核とした包括的なソリューション事業で成長し、国内の他、海外においても事業展開を実施。

窓口活用のきっかけ

同社は生産受託(OEM)の他、製品設計から開発・生産までの設計受託(ODM)を行ってきた。新たな事業の柱を構築すべく国内外の製品市場参入に向けた自社ブランド製品を開発し、製品の構造を権利化する際に窓口で支援を実施。

最初の相談

製品の構造を権利化しておきたいとの相談を受け、事業基盤の強化と更なる競争力の向上が必要になると判断し、①専門家(弁理士)を活用した侵害確認、国内外の製品市場における地位の確立と、②将来に亘る競争力の維持・向上に向けた知的財産活動の支援を実施。

その後の相談

派遣専門家との相談の結果、特許と意匠にかかる詳細調査と、開発段階のボツ案を含めた発明内容の洗い出しを実施。また、出願戦略として、補助金を活用した外国出願を提案。

さらに、出願内容の理解を社内を進めるべく、出願骨子の作成と発明表現に慣れるための社内の知財活動の指導を依頼。

その後、同社と窓口で発明表現の疑問点等をまとめつつ弁理士を交えて協議を行った結果、出願を実施。

なお、窓口による先行調査方法と社内報告書のまとめ方、オープン&クローズ戦略などの社内講習も実施。

窓口活用後の変化

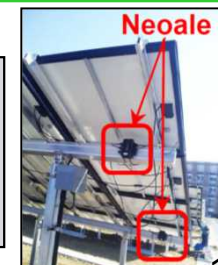
経営層の意識改革により製品企画段階で事業性スクリーニングすることをルール化、設計開発の能力開発により知的財産活動を実施する体制構築を実現。

<一押し商品>

Neoale®ネオエール

本商品はメガソーラーのリモート計測システムで、太陽光発電パネルの異常を伝える製品。

信頼性の高い機密構造について、特許、意匠、及び米国特許を取得している。



知財推進計画2015（抜粋）

（2）今後取り組むべき施策

①中小企業の知財戦略の強化（ビジネスにおける知財活用に関する相談機能の強化）

○（～前段略～）よろず支援拠点と知財総合支援窓口との連携を強化する。

○地域の知財の相談拠点である知財総合支援窓口における相談機能を強化するため、知財総合支援窓口の実施主体を特許庁から（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）へ移行するとともに、他の支援機関等とも連携しつつ、広く地域の企業等に対し、専門家を活用し、事業戦略を踏まえた知財戦略の構築を支援するなどの更なる体制等の整備を行う。

今後の検討事項（案）

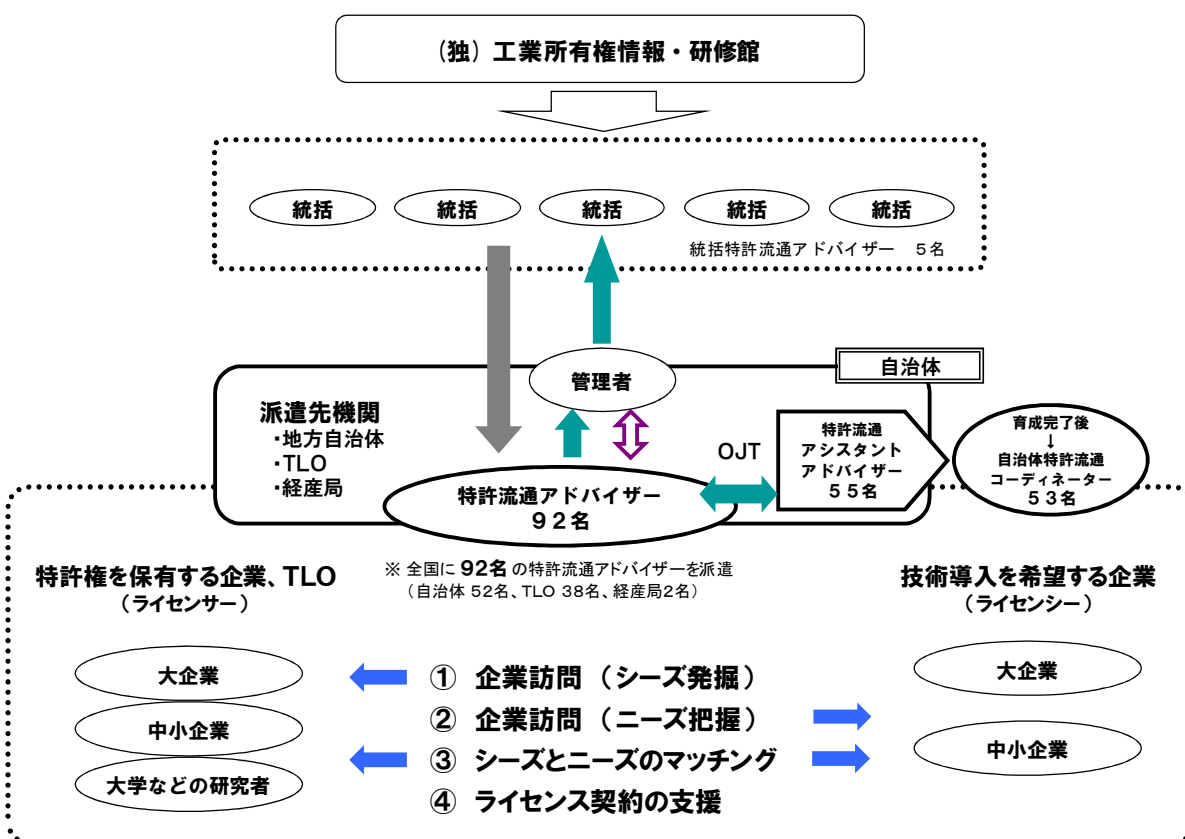
知財総合支援窓口の機能強化実現のため、以下の検討が必要ではないか。

- ①体制強化：INPITを総合調整機関とした各都道府県の窓口との一体的運営による支援体制の整備、INPITのマネジメント機能の一翼を担う地域ブロック担当の拡充
- ②相談対応の質の向上：専門家（弁理士・弁護士等）の一層の活用、質の高い窓口支援担当者（企業OB等）の一括採用
- ③すそ野拡大活動の強化：訪問型支援の強化、中小企業庁・地方公共団体の施策との連携強化
- ④地域におけるユーザーニーズへの対応強化：中堅企業への支援、他の中小企業支援機関と連携した事業化等の支援
- ⑤27年度法改正対応強化：職務発明規程に関する普及啓発・支援の強化等

I-2 知的財産ビジネスマッチングの全国展開(現状①)

- 特許庁・INPITでは、大企業等の保有する特許で他者にライセンス可能な開放特許を中小企業等にマッチングする「特許流通アドバイザー」を自治体等に派遣する「特許流通促進事業」を実施（平成9年4月～平成23年3月（図1））。一定の成果（表1）と自治体等でマッチング事業を行うノウハウが蓄積されたことを受けて平成22年度末終了。
- 現在、川崎市を筆頭に、地方における自立的な活動が各地方自治体に広がり始めている（表2。それ以外に、堺市(大阪府)、静岡県等でも知財マッチングイベントを開催）。特許庁では、知財マッチングの主催者等に対し、知財マッチング活動を成功させるためのノウハウの提供等を通じて支援しているところ。

【図1. 特許流通促進事業の概要】



【表1. 特許流通促進事業の成果】

成約の種類	件数
実施権許諾契約	4,750
特許権譲渡契約	813
秘密保持契約	4,021
オプション契約	1,207
共同研究・開発契約	1,176
技術指導契約	824
部品製品の供給契約	101
その他	1,807
合計	14,699

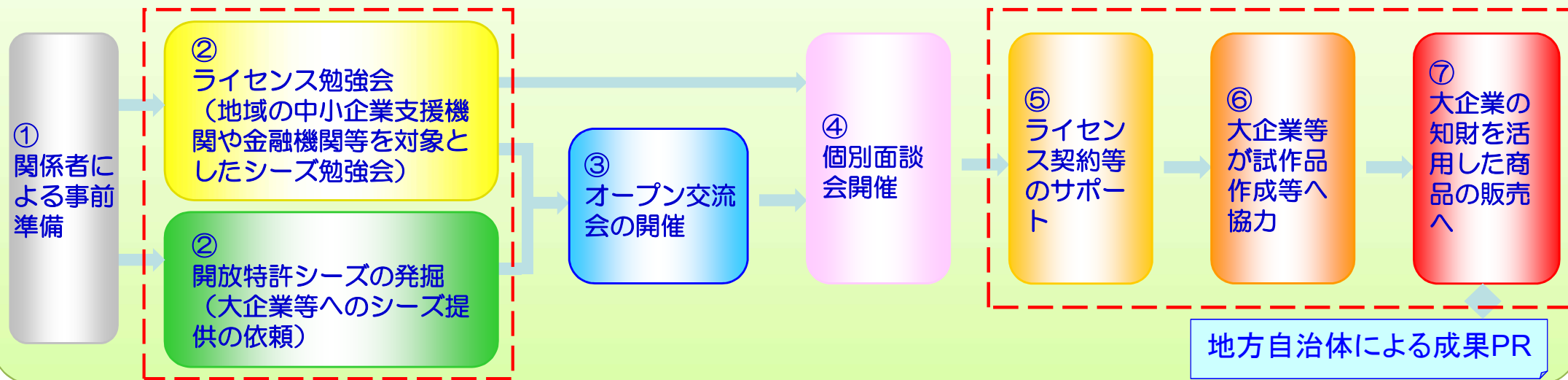
【表2. 地方での知財マッチングの取組例】

主催	事業開始年	成約件数
川崎市	2009年	21件
近畿経済産業局	2011年	5件
北海道経済産業局	2012年	1件
四国経済産業局	2012年	1件

I-2 知的財産ビジネスマッチングの全国展開(現状②)

- マッチング後に商品化に至るまでの成果が得られる例も、一定程度存在(例えば、事例1-3)。
- 大企業の保有特許等の有効活用は、大企業の地域貢献、社会貢献活動としても期待されているところ。

「知的財産マッチング活動」の一般的なプロセス



■ シーズ提供者

【大企業】

アークレイ、NHK、NTT、大阪ガス、神戸製鋼所、シャープ、日産自動車、日本電気、富士通、ミットヨ、ヤマハ発動機、等

【研究機関・その他】

京都府中小企業技術センター、京都市産業技術研究所 等

■ マッチング事例

事例1) 中島工業(株) 京都府城陽市
富士通(株)の特許を活用し、抗菌機能を持ったフィルムを開発・商品化



事例2) 大東寝具工業(株) 京都市
日産自動車(株)の高級車の内装に使われている人工皮革を活用し、ソファを開発

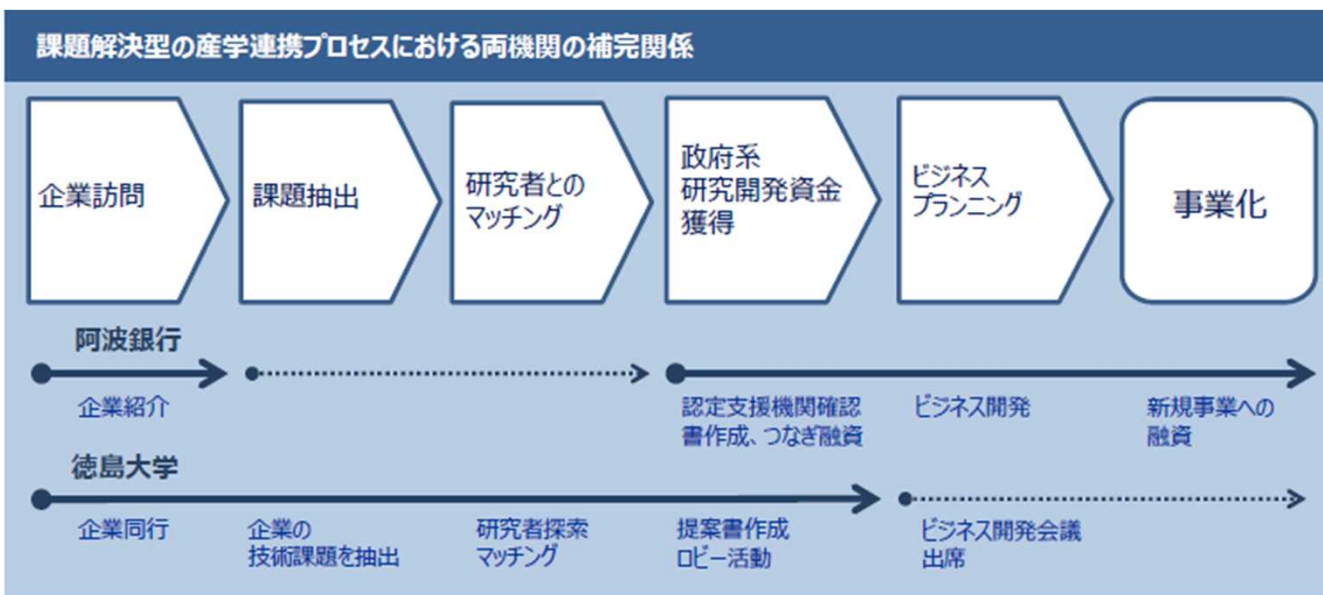


事例3) 森田テック(株) 川崎市
日本電気(株)の特許を活用し、電子機器の電磁波ノイズ発生源を特定する電界/磁界プローブを開発



- 従来の知的財産マッチングでは、大企業等のシーズを導入を希望する中小企業に繋げるマッチングまでを行い、事業化については技術導入先企業の自助努力に任されるものが多く、事業化まで繋がる例はそう多くない状況。
- しかし、事業化にあたっては、販路開拓等を含むビジネスプランの構築ができる人材が技術導入先企業に不足しており、マッチングにとどまらずに事業に繋ぐための高度な支援が求められている（例えば、中小企業の弱みである、知的財産の効果的な権利化、ビジネスプラン作成、販路開拓等）。
- 例えば、徳島大学では、地方銀行である阿波銀行との連携を強化し、同行担当者と共に地元企業等訪問し企業経営者と面談することで、潜在するニーズを顕在化。シーズの提供者としての大学研究者も訪問。政府資金や融資等の提案書作成をサポート。同行の協力を得て、中小企業診断士・弁理士・産学連携従事者などの専門家から構成される「ビジネス構築会議」を実施し、中小企業の弱みである「知的財産の取得、ビジネスプラン作成、販路開拓」などについて解決策を提示し、ビジネス構想立案支援を実施し、成果を上げている（図2）。

【図2. 徳島大学の取組】



徳島大学の2014年度の成果

- 特許のライセンス収入（契約額ベース）は、約1.14億円（前年度比33.2倍）と急増。
- 共同研究費受入額においても0.82億円（徳島大学の総受入額の24.3%に相当）の獲得に成功。

知財推進計画2015（抜粋）

第1. 地方における知財活用推進

（2）今後取り組むべき施策

②地域中小企業と大企業・大学との知財連携の強化

<<橋渡し・事業化支援機能の整備>>

（橋渡し・事業化支援人財の目的ごとの配置）

地域中小企業のニーズを掘り起こし、大企業等が保有する知的財産とマッチングさせた事業計画を提案し、中小企業による事業化を支援する橋渡し・事業化支援人財を地域の公的機関等に配置する。

今後の検討事項（案）

- 
- 地方の自主的な知財マッチング活動の横展開を図るべく、自治体等の知財ビジネスマッチングの主催者に引き続きノウハウの提供等支援すると共に、徳島大学の事例のような取組を地方において活性化させ、地域中小企業等においてより事業化を促進することが重要。
 - そのためには、
 - ①地方において、潜在ニーズを掘り起こし、事業化まで繋げるための橋渡しのような支援が必要ではないか。
 - ②地方において、①のような事業化支援活動が根付かせるための何らかの取組が必要ではないか。

I-3 巡回特許庁活動等(現状①)

➤ 審査を中心とする特許庁の施策PRのため、「巡回特許庁 in KANSAI」を初めて開催中（7/2～10）。

巡回特許庁シンポジウム

平成27年7月6日(月)13:30～17:00@マイドームおおさか 3階 Eホール

○開会挨拶 近畿経済産業局長 13:30-13:50

○講演 特許庁長官

～第一部～

『関西を拠点とするグローバル企業による講演』

13:50-15:00

・基調講演 日東電工株式会社 柳楽幸雄 代表取締役 取締役会長

・特別講演 ローム株式会社 名倉 孝昭 法務・知的財産部 部長

300人規模で開催

～第二部～

『特許庁における審査施策について』

特許庁審査第三部長

「テレビ面接審査」の実演など、知財制度のユーザーが知的財産権を事業に効果的に活用する際に役立つ種々の特許庁の審査関連施策を紹介

臨時知財
総合支援
窓口も同時
開催

14:00-17:00

○知財金融
シンポジウム

知財を活用している
中小企業への融資活
動を金融機関に対し
て普及啓発するた
め、知財ビジネス評
価書の活用方法など
を説明

・開催場所
大阪商工会議所6階
白鳳の間+桜の間
・100人程度

15:00-17:00

○海外知財活用講座
○営業秘密・知財戦略
セミナー

中小企業を対象に営
業秘密の管理・活用方
法及び知財戦略と海外
知的財産活用に関す
るセミナーを開催

・開催場所
マイドームおおさか
3階Fホール
・300人程度
(INPIT事業)

海外展開知財支
援窓口／営業秘
密・知財戦略窓
口も同時開催

巡回審査

特許庁から遠距離にある企業、大学・TLO等を対象に巡回審査
(出張面接審査)

○開催時期

平成27年7月2日(水)～7月10日(金)

○案件規模

約150件(約30社)

○対象分野

ライフサイエンス・電気・住環境など

説明会・講習会

知的財産権制度説明会
(初心者向け)

知的財産権の初心者を対象とし
て、特許庁の産業財産権専門官
が知的財産権制度の概要や各
種支援策について、わかりやすく
丁寧に説明

7月6日(月)
13:30-17:00
・開催場所
大阪会館
・300人程度

7月7日(火)
13:30-17:00
・開催場所
京都リサーチ
パーク
・200人程度

出願手続に関する
個別相談会も開催
(INPIT事業)

特許情報プラットフォーム
(J-PlatPat)初心者向け講習会

特許情報プラットフォーム
(J-PlatPat)の活用方法を
広く紹介し、特許情報の活
用の促進を図ることを目的
として、特許等の基本的な
検索方法などの講習会を
開催

7月10日(金)
13:00～16:30
・開催場所
大阪 東急REIホテル
・30人程度

(INPIT事業)

- 地域での活動に中小企業・ベンチャー企業の権利取得等を支援するため、「知的財産推進計画2004」等に基づき、地域における知財支援策推進の中核として、全国9か所(経済産業局・沖縄総合事務局)に「**地域知財戦略本部**」が設置。
- 地域の知財の拠点として、各地における知財戦略の策定が実施されたものの、地方公共団体を巻き込んだ広域拠点として機能していないケースもあるのが実情。

地方自治体

都道府県における知財戦略等の策定状況(特許庁調べ)

- ◇単独の知財戦略を策定している都道府県: 39
- ◇総合施策の一部として知財戦略を策定している都道府県: 8

他分野との連携状況

例えば、地域ブランドへの取り組みとして地域資源等を管轄する課室との連携状況については、「**特に連携していない**」自治体が約半数の33を占めている。

策定した知財戦略や知財の重要性への認識度

41(約60%)の自治体では、関係する部署間で認識されているが、トップを含めて**幅広く認識されている自治体数は12(約18%)にとどまっている**。また、11の自治体では**認識が薄い**と回答。

地域知財戦略本部

2004年6月 「知的財産推進計画2004(知的財産戦略本部決定)」により提唱

2005年5～9月 地域における知財支援策推進の中核として全国9か所(経済産業局・沖縄総合事務局)に設置

地域知財戦略本部設立による影響・効果

- ✓ 支援機関との連携強化
- ✓ 地方公共団体としての施策の方向性の明確化
- ✓ 他の地方公共団体との連携強化

※平成25年度中小企業等知財支援施策検討分析事業
「地域における中小企業に対する知財支援活動状況等分析」結果(特許庁)

知財推進計画2015 (抜粋)

第1. 地方における知財活用の推進

① 中小企業の知財戦略の強化

(巡回特許庁)

- ・ 地域の中小企業等の特許・意匠・商標に対する意識を高め、地域における知財活用を促進させるため、全国各地における特許等の面接審査、巡回審判等の充実を図るとともに、各地域において知財制度や知財支援策等の周知を強化する。

(地域の知財支援体制の強化)

- ・ 地域における知財活用促進に向けた支援体制を強化するため、ブロック単位に設置されている地域知財戦略本部を活用し、地方自治体を中心とする地域の関係機関との連携及び地方自治体同士の広域連携に取り組む環境を整備する。

今後の検討事項 (案)

➤ 「巡回特許庁」活動の推進

- ① 特許庁の審査を中心とする施策・活動のPR、② 特許庁と地域ユーザーの距離を縮小し、知財活動の促進や啓発のための施策が必要ではないか。

➤ 地域の知財支援体制の強化

地域知財戦略本部を活用し、地域の特性に応じた広域的な連携を促す戦略の策定が必要ではないか。

巡回特許庁

全国主要都市で開催

(地方自治体等の地域関連機関が協力・共催)

地域知財戦略本部

連携促進のための戦略を策定

(本部メンバーとして、地方自治体、支援機関、大学・TLO、民間企業、金融機関等が連携)

地域における知財活動の
底上げ・推進の拠点

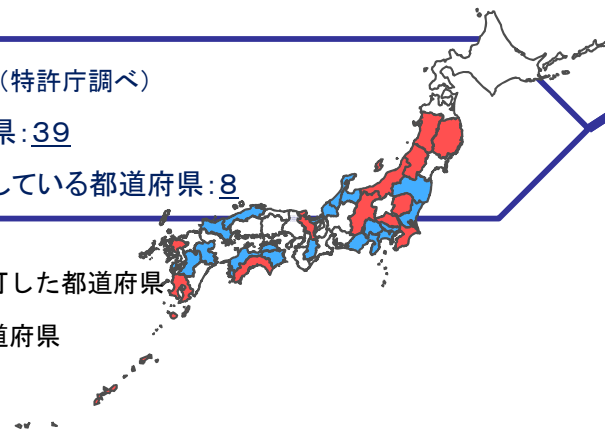
- 地域における知財の取組は、知財の重要性への認識の違いや各種制約（人材、知識、予算不足）によりバラツキがあり（地域知財支援デバイド）。

地方公共団体の取組状況

都道府県における知財戦略等の策定状況（特許庁調べ）

- ◇単独の知財戦略を策定している都道府県：39
- ◇総合施策の一部として知財戦略を策定している都道府県：8

- 知財戦略の策定を3年以内に策定または改訂した都道府県
- 知財戦略の策定を一度も改訂していない都道府県



地方公共団体でも知財戦略の策定は実現

理想と現実のギャップ
の存在

都道府県における知財予算と人員の状況（46都道府県回答※）

- ◇1千万円未満との回答が約半数（24）であり、2千万円未満となると約8割（41）
- ◇知財担当者が1名以下との回答が約4割（19）

※「地域における中小企業に対する知財支援活動状況等分析」結果（特許庁：平成25年度事業）

現実には施策強化に繋がっておらず、また、時代に沿った知財戦略の見直しも不十分

東京都等積極的な取組を実施している地方公共団体は存するものの、

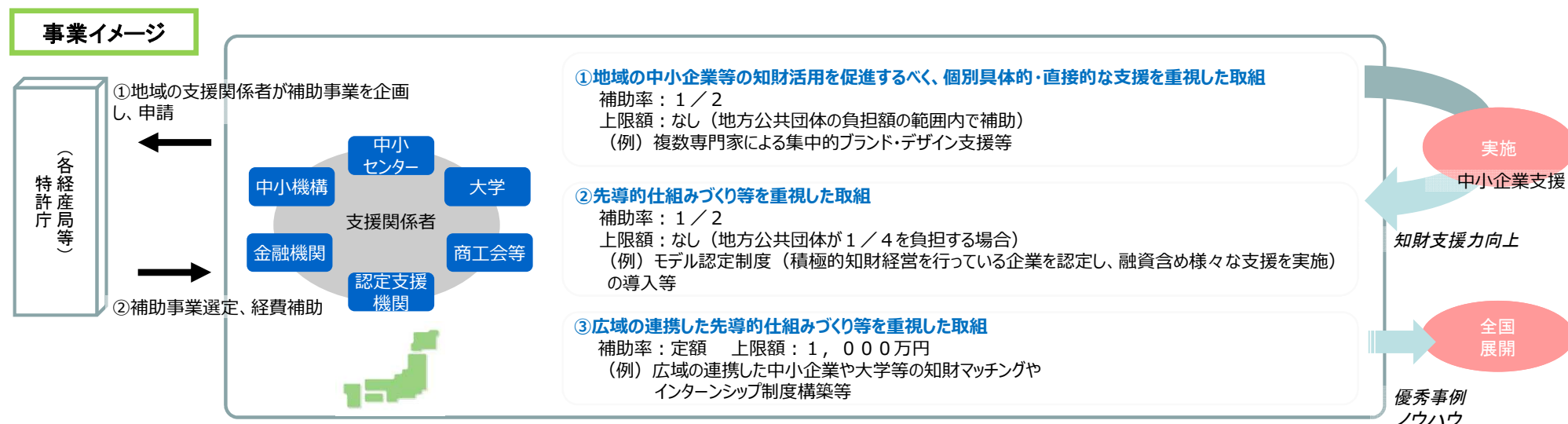
バラツキの要因（地方が抱える課題）

- 1 知財や知財支援の重要性の認識不足
- 2 支援効果の実感不足（経験不足）
- 3 人材・知識不足（専門家含む）
- 4 予算的制約（意欲はある）

支援の地域間格差により、地域の中小企業が不利益を受けているケースあり。

I-4 先進的な地域知財支援モデルの構築(現状②)

- 地域における課題に対応し、地域の知財支援体制構築や連携強化を通じた知財支援力向上を促進するため、**意欲的な地域による先進的な知財支援の取組費用を補助する事業**を、27年度に新たに実施。【27年度予算：1.5億円】
- **優れた先導的取組事例やノウハウは全国に共有**し、他地域への普及・展開を図る予定。



応募結果（第1次公募） 各局における審査を経て13件採択（27年6月22日現在）

- ✓ **知財ビジネスマッチング**（7件）
 - ・大企業の知財を中小企業が活用するマッチング支援（マッチング交流会やマッチング後の事業化支援も）（3件）
 - ・中小企業、大学等の「特許レポート（評価書）」や「技術評価書」を作成し、技術移転や事業化に活用（2件） 他
- ✓ **産学連携**（4件）
 - ・大学生の商品アイデアを活用した中小企業における商品開発（2件）
 - ・金融機関と連携した「産学金」連携推進（1件） 他
- ✓ **海外展開支援**（1件）
- ✓ **人材育成**（1件）

I-4 先進的な地域知財支援モデルの構築（主な検討課題）

知財推進計画2015（抜粋）

第1. 地方における知財活用の推進

②中小企業の知財戦略の強化

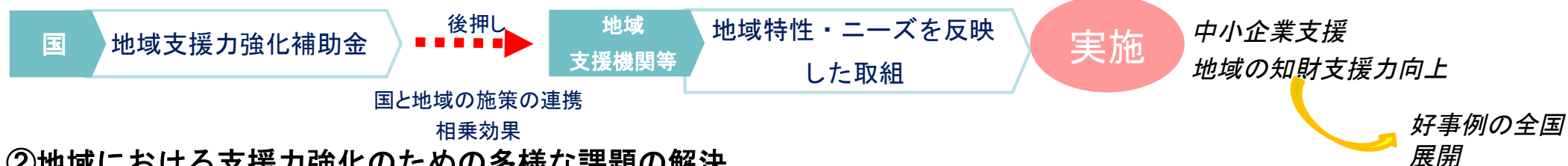
（先進的・意欲的な地域の知財活動の促進）

地域における知財支援力の強化を図り他の地域にとってのモデルとするため、意欲的な地域の中小企業支援関係者による知財支援活動（例えば、広域の連携した中小企業や大学等のマッチング等）を支援するとともに、優れた先導的な取組事例やそのノウハウを他地域へ普及・展開する。

今後の検討事項（案）

①地方公共団体等地域支援機関との連携の強化

地方公共団体や地域の支援機関は地域振興の担い手であり、国の中小企業支援策の実施にあたっての担い手。地方公共団体の取組や支援レベルの向上を図るためにも、地域の関係機関を取り込んだ取組強化が必要ではないか。



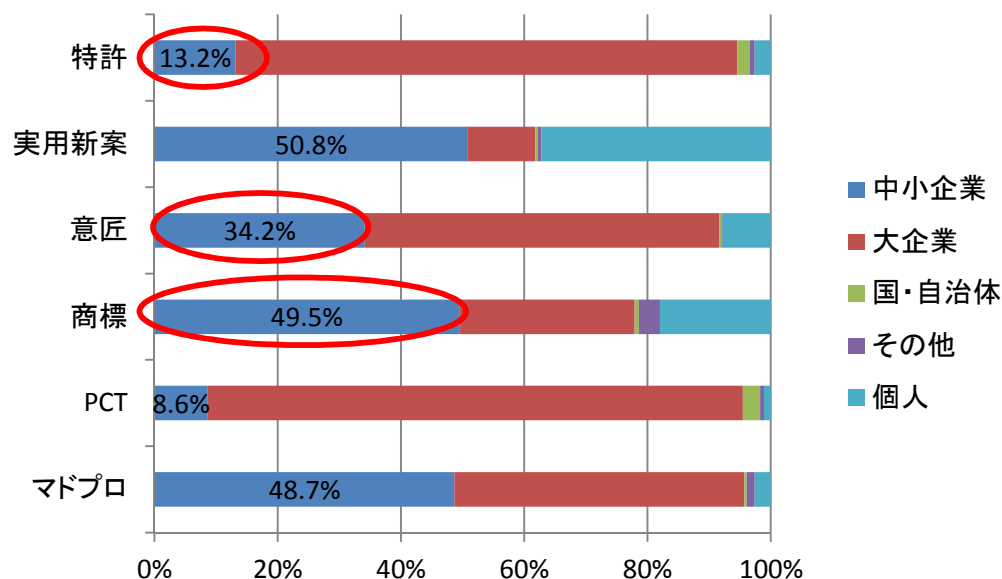
②地域における支援力強化のための多様な課題の解決

知財推進計画2015で指摘される課題の中には、全国一律に解決することが困難な課題であったり、地域特性に応じた支援手法が必要なケースもある。また、地域が潜在的な課題を発掘し、取り組んでいくべき課題もある。このような課題に対し、先進的に取り組む地域を支援し優れた成功事例創出をバックアップしていくことが必要ではないか。課題例：事業化に直結する知財支援、知財人材育成、将来の知財人材をターゲットにした知財意識醸成、知財と標準化の連携等）

I-5 デザイン・ブランド活用促進支援の強化（現状①）

- 中小企業の出願件数比率は、特許（約13%）に比べ、意匠（約34%）、商標（約50%）は高く、大規模な設備投資や高度な技術的ノウハウを必ずしも必要としないデザインやブランドは中小企業にとっては身近な知的財産。
- デザインは、①付加価値向上、②新事業への展開、③商品のブランド化等、中小企業の経営に重要であるものの、デザインの経営上の必要性の理解が欠如。

【中小企業の出願件数比率】



特許庁普及支援課調べ

【デザイン・ブランドを活用した事例】

①生産財BtoB → 消費財BtoC

既存技術を転用。デザイン活用により、付加価値の高い商品を開発。

装飾用ペイントの例（東京都大田区）

塗って、はがせて、色も自由自在
"水系はくり塗料"



業務用の金属製品の保護塗料



塗ってはがせる装飾用ペイント

②食品（パッケージ）

パッケージにデザインを活用し、ブランドの訴求力を向上。

もみじまんじゅうの例（広島県）



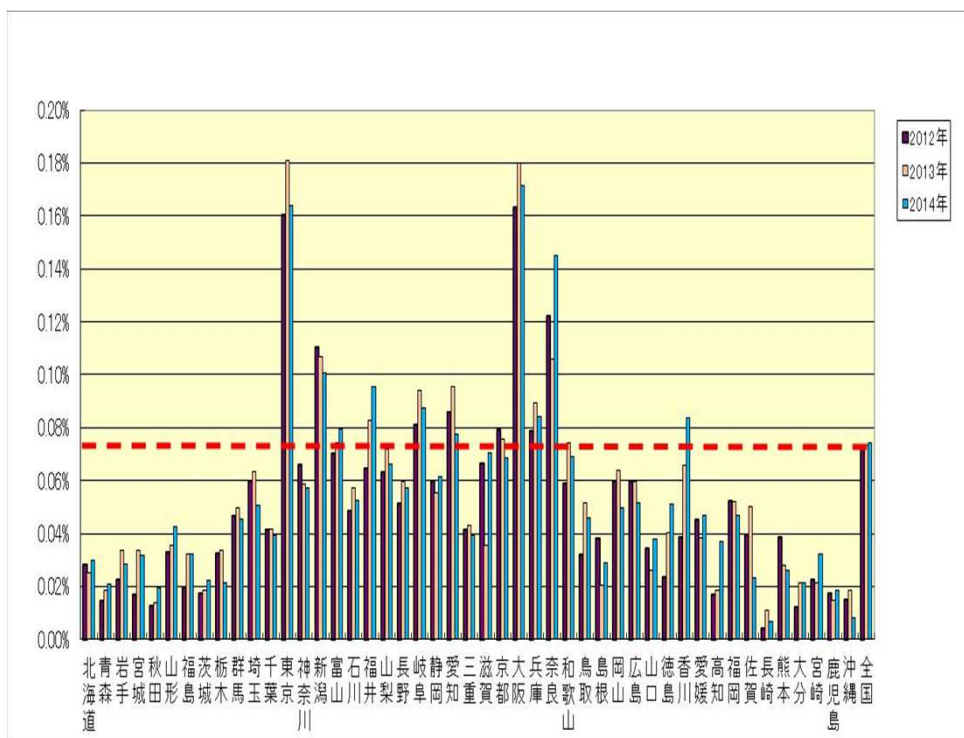
●それまで3～4位だった広島駅のもみじ饅頭部門で売上1位に。

●2009年度ひろしまグッドデザイン賞パッケージデザイン大賞受賞。

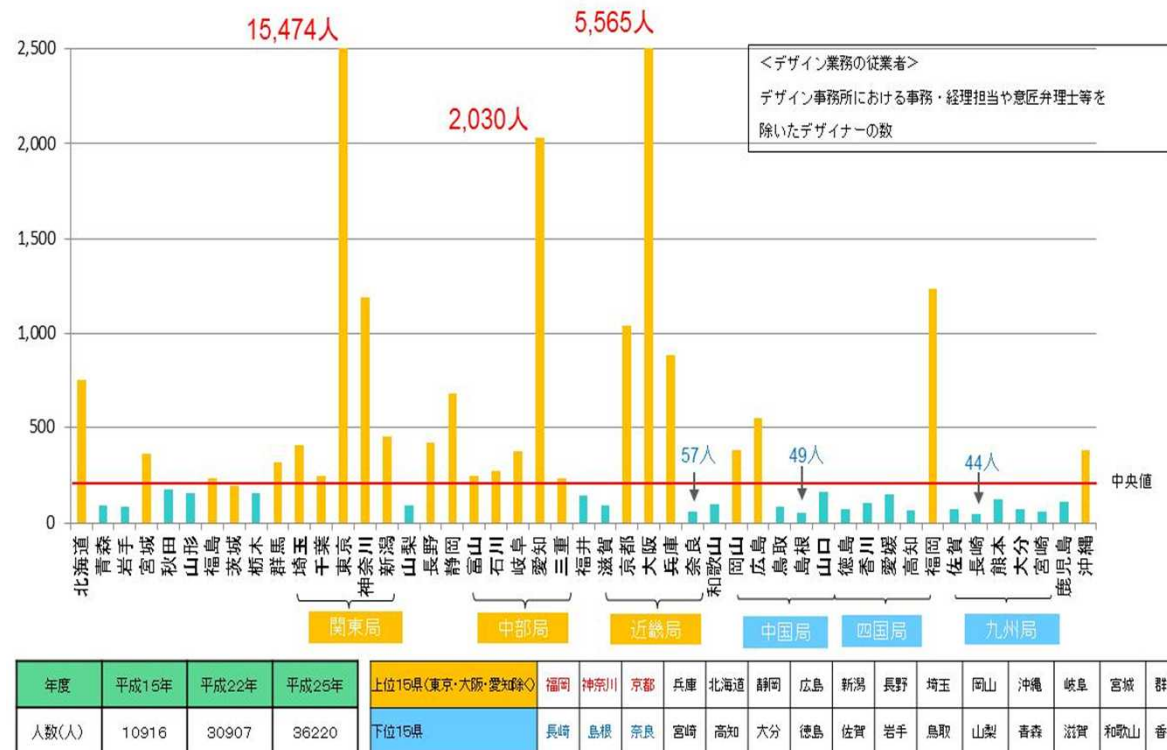
I-5 デザイン・ブランド活用促進支援の強化（現状②）

- 中小企業数に対する意匠出願中小企業数の割合（2014年）は、全国平均0.07%にすぎない。
全国平均を上回る都道府県は、東京、中部や近畿地域に集中しており、デザインの活用が進んでいない地域が多い。
- デザイン人材は、3年前と比べ5000人以上増加。（10年前と比べ25000人以上増加）
デザイン人材が比較的少数なのは、中国地方、四国地方、九州地方。他方、関東地方、中部地方、近畿地方においては、デザイン人材が多数存在。

【中小企業の意匠出願～都道府県別比率～】



【都道府県別デザイン業務従事者数】



I-5 デザイン・ブランド活用促進支援の強化（現状③）

- 特許庁におけるデザインに関する支援については、外国出願補助金や侵害対策補助金といった海外展開支援、デザイン専門家派遣による中小企業の商品開発支援等を実施。しかし、特許に比して支援策が必ずしも十分ではないのが現状。

【知財支援策の概要】

中小企業(385万社)		全国的支援メニュー			地域的支援メニュー
業種	特性	制度面	相談・知財戦略関連	資金面	
製造業 43万社(11%) 出願件数比率 特許:74% 意匠:67%	① 技術・ものづくり 自社開発型 ※自社技術で海外展開、高い開発力を有する企業 下請型・地場産業型 ※下請けで培った技術で下請脱却を目指す企業	早期審査(特許)	知財総合支援窓口 海外法務専門家派遣 職務発明規程導入サポート* 特許情報分析活用事業* 知財を活用した金融支援	外国出願補助金 侵害対策補助金 日本発知財活用ビジネス補助金* 特許料・商標登録料等の引き下げ(改正法案の国会提出中) 特許料等の減免措置	各経産局等により実施 (例) 知財ビジネスマッチング
	② デザイン・ブランド デザイン重視型 ※デザインを重視した消費財(食品等)を販売する企業 地域ブランド型 ※地域資源を活用した地域ブランドの全国展開を図る企業	早期審査(意匠) 地域団体商標	デザイン専門家派遣 ブランド専門家派遣	外国出願補助金 侵害対策補助金 日本発知財活用ビジネス補助金* 外国出願補助金 侵害対策補助金 日本発知財活用ビジネス補助金*	デザイン創造～活用 地域支援補助金* 地域団体商標活用促進

○デザイン・ブランドを活用している企業は、製造業以外にも多く、多くの地域・中小企業に活かせるもの。

○デザイン・ブランド支援策は、特許に比してメニューが少ない。

【デザイン関連施策（27年度）】

- （１）外国出願補助金、侵害対策補助金**
 ⇒海外における意匠権・商標権取得及び意匠権・商標権侵害対策を支援し、海外でのデザイン利用を保護。（26年度実績224件）
- （２）デザイン専門家派遣**
 ⇒知財総合支援窓口を通じ、デザイン専門家を派遣し、中小企業等の商品開発を支援。（26年度実績：約110件）
- （３）地域特性に応じたデザイン支援事業の実施**
 ⇒各経産局等で、中小企業等におけるデザインの創造、活用を促進させる取組を実施。（26年度実績：次ページ参照）

I-5 デザイン・ブランド活用促進支援の強化（現状④）

➤ 平成26年度の事業として東北経済産業局では、既存**商品のパッケージデザインを公募**し、入賞作品を展示する取組を実施。

（デザイン支援による3つの成果）

- ① メディアや地域からの評価が高く（**20以上**のメディアで紹介）、イベントには**約8000人**以上が来場。
- ② 商品化により**経済的効果**が見込めることに加え、知財総合支援窓口と連携することで**意匠・商標として権利化**。
- ③ 事業の前後を通じて、**デザインに対する意識が倍増**。

① 事業の流れとPR効果

東北6県から
商材提供を公募

33社が応募

商材を選定

10社を選定

選定した商材のパッケージデザインを公募

623点の応募

審査員が審査し受賞
作品を決定

270点が入選

おいしい東北パッケージデザイン展
in 仙台

約8000名が来場

おいしい東北パッケージデザイン展
in Tokyo

読売・朝日・日経新聞等20以上のメディアで紹介



② 経済的効果と権利化

最優秀賞

宮城:「みちのく塩辛」株式会社八葉水産



- イオンや小田急百貨店等で販売。
- 商品化に向けて、**知財総合支援窓口**の専門家及び窓口支援担当者によるフォローアップを実施。

フォローアップ結果 **著作権移転済**

意匠出願中（新規性喪失の例外を適用）

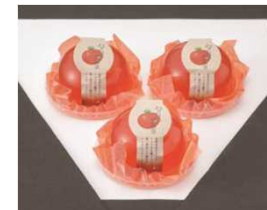
商標出願中

優秀賞の一部

青森:「スパークリング果汁りんご100%」 タムラファーム株式会社



秋田:「夕日の恋物語」 株式会社岩城



山形:「枝豆ショコラ」 有限会社グローバルアイ



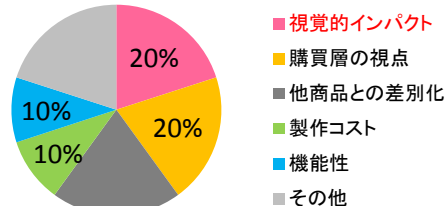
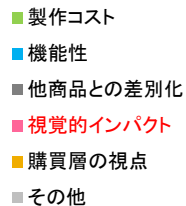
商品化
著作権移転済
商標出願中



③ デザインに対する意識変化（商品のパッケージで重視する項目）

事業実施前

事業実施後



知財推進計画2015（抜粋）

第1. 地方における知財活用の推進

（2）今後取り組むべき施策

①中小企業の知財戦略の強化

<<知財活用による事業化支援>>

（デザイン・ブランドを活用した事業化支援）

地域の中小企業等にとって、より身近な知的財産であるデザイン・ブランドを地域の産業活性化や地域資源の活用につなげ、地域の中小企業等による商品・サービスの高付加価値化及び新市場の開拓を支援するために、デザイン・ブランドを活用し、付加価値の高い商品開発、自社ブランドの構築、新分野の開拓や地域ブランドの創出等、事業化に向けた支援を強化する。

今後の検討事項（案）

- 
- 中小企業等にとって身近な知的財産であるデザインやブランドを活用し、商品・サービスの価値の創造・向上、新規市場の開拓を支援することにより、地域の産業活性化を目指すことが必要ではないか。
 - そのためには、
 - ①企業経営におけるデザイン活用の意義について、中小企業やデザイン人材の認識が十分でないため、その普及啓発に係る取組が必要ではないか。
 - ②中小企業やデザイン人材が、デザインを活用した支援の進め方について理解が深まっていないため、支援のあり方を体系的に整理し、支援方法を確立するべきではないか。
 - ③中小企業の製品の付加価値向上や新規市場開拓等をデザインを活用して実現するため、デザイン支援市場の創出・拡大を促進する取組を検討すべきではないか。

II-1 海外事業展開支援の強化(現状①)

- 27年度から、中小企業の海外進出を支援するため、海外での事業展開に沿って「外国出願」、「権利活用」から「侵害対策」といった一貫通貫支援を実施。

外国出願

中小企業等外国出願支援事業（補助金）

予算

27年度予算 6.3億円（26年度予算 4.6億円）

概要・目的

中小企業者等による外国出願の促進を図るため、中小企業者等の外国出願にかかる費用を助成。

施策のポイント

- 27年度補助金の大幅増額
- 地域団体商標に関する支援対象の拡大（商工会、商工会議所及びNPO法人含む）

※補助金上限額：特許出願150万円、実用新案・意匠・商標出願60万円、冒認商標対策30万円

成果

- ・26年度からJETROを活用し、全都道府県で補助を受けられるよう支援を拡大。
- ・26年度の支援件数は540件と前年度から大幅に増加。

利用実績

	23年度	24年度	25年度	26年度
実施地域	26地域	36地域	40地域	43地域＋全国
利用件数	102件	191件	381件	540件

現地進出(権利活用)

日本発知財活用ビジネス化支援事業（補助金）

予算

27年度予算 5.6億円（新規）

概要・目的

中堅・中小企業の知財を活用した海外でのビジネス展開を支援するため、ビジネスマッチングや関連情報の提供等を通じて、知財のビジネス化や、海外企業とのライセンス契約締結等を促進

施策のポイント

- 海外の豊富なネットワークを有するジェトロを活用
- 外国企業への技術流出を予防するため、知財専門家による助言等も実施

事業イメージ

①専門家による
ビジネスプラン作成アドバイス



②ビジネス・パートナーへの
プレゼンテーション機会提供



③技術展等参加によるプロモーション
ライセンス契約等の締結支援



現地進出(侵害対策)

中小企業等海外侵害対策支援事業（補助金）

予算

27年度予算 1.2億円（26年度予算 0.6億円）

概要・目的

①模倣品による権利侵害や②知財侵害により訴えられる海外での中小企業等の知財侵害リスクへの対策費用を助成し、海外での適時適切な権利行使や侵害対策の実施。

施策のポイント

- 警告文作成・送付及び行政摘発等の模倣品対策支援の継続。
 - 訴えられた場合の知財係争費用の補助を新たに追加。
- ※補助金上限額：模倣品対策400万円、防衛型侵害対策500万円

成果

26年度から模倣品調査に加え、模倣品業者への警告状作成・送付費、行政摘発に係る費用を補助対象費に新たに追加。

利用実績

	23年度	24年度	25年度	26年度
利用件数	11件	12件	11件	11件

II-1 海外事業展開支援の強化(現状②)外国出願補助)

- 中小企業の戦略的な外国出願を促進するため、外国出願に要する費用の半額を補助。
- 全国実施機関として(独)日本貿易振興機構、地域実施機関として都道府県等中小企業支援センターで実施し、全国の中小企業を支援。
- 27年度から新たに地域団体商標の外国出願について商工会、商工会議所、NPO法人を支援対象に追加。

外国出願補助金概要

対象者	中小企業者、中小企業者で構成されるグループ(組合) ※地域団体商標の外国出願については、商工会議所、 商工会、NPO法人等も含める。
補助率	1/2
補助額	1企業あたりの上限額:300万円(複数案件の場合) ・案件ごとの上限額 特許出願:150万円、 実用新案・意匠・商標出願:60万円 冒認対策商標出願:30万円
補助対象 経費	外国特許庁への出願料、国内・現地代理人費用、翻 訳費用等

外国出願支援実績(実施地域数・支援件数の推移)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施地域数	16地域	26地域	36地域	40地域	43地域 (+ジェットロ)
支援件数	71件	102件	191件	381件	540件

支援事例(外国出願)

■ 群馬県達磨製造協同組合 (群馬県高崎市)

組合員数50余店、
設立昭和46年

群馬県で初めて地域団体商標を取得し、海外展開中

平成18年に地域団体商標を取得。台湾・中国等へ
ビジネス展開していく上で、「高崎だるま」を権
利として守るための土台づくりとして、知財総合
支援窓口の専門家も活用し、外国出願を実施。



事業効果や感想

台湾でも高崎だるまの市場ができ、既に中国、香港、台湾へ輸出。台
湾については将来的な需要増を見込んでいる。

高崎だるまを今後さらに海外で発展させていくため、海外での商標登
録は不可欠なものであり、補助金を使うことで費用の削減につながっ
た。

■ 株式会社デュエル (福岡県)

知財を武器に世界で展開する総合釣具メーカー

資本金5,000万円、
従業員数148名、
設立44年目

知財総合支援窓口での情報提供をきっかけに外
国出願補助金を利用。創業時から知財保護に取り
組み、「知財功労賞」も受賞。平成25年度に
補助金を利用しルアーの特許で米国、欧州、中
国、豪州に出願し、各国で査定を受け、事業展
開中。



事業効果や感想

日本製品は市場価値が高く海外で模倣被害を受けやすいが、特許や商標
などの権利を外国で取得していることにより、模倣品を発見してすぐに警
告状を出せる等、模倣品に対する抑制力を持たせることができる。

また、知財権の取得が商品の付加価値を高めている点も大きなメリット
となり、ブランド力や特許で高品質な商品であるという説得力が増した。

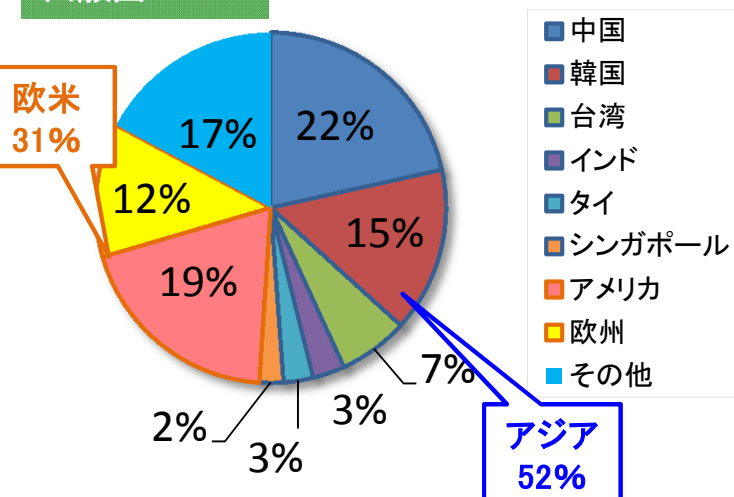
II-1 海外事業展開支援の強化(現状③)外国出願補助フォローアップ調査

- 事業開始から25年度までの外国出願補助金利用者591社に対しフォローアップアンケートを実施、416社から回答あり。
- 出願国は中国・韓国をはじめとする**アジアで全体の5割程度**を占め、審査結果が出た案件の**登録率は86%**。
- **回答企業の11%が海外で権利侵害の被害**がある。また、**回答企業の7%が権利侵害をしているとして外国企業から指摘を受けた経験**あり。

支援企業に対するフォローアップ調査結果

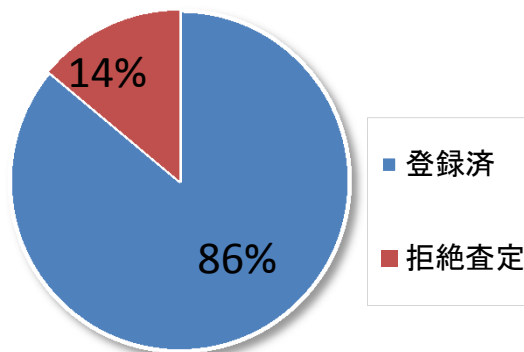
※平成20～25年度の支援企業に対するアンケート調査を実施(H26. 7)。
回答のあった支援企業(416社)における支援案件の進捗状況等を集計。

出願国

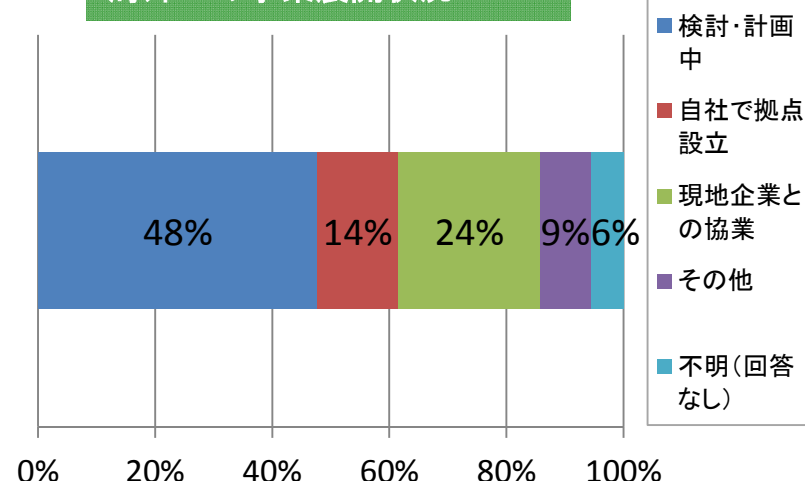


権利化状況

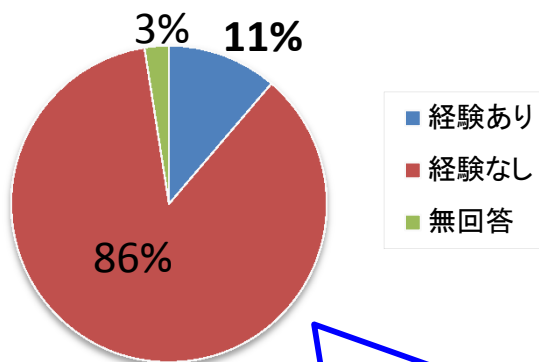
※132社が回答（審査結果が出た案件のみ）



海外への事業展開状況



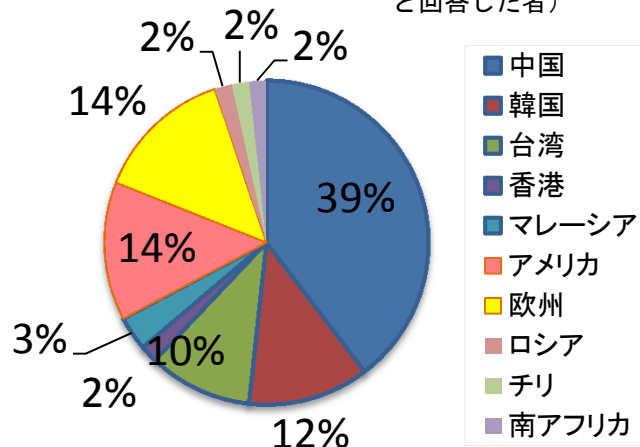
模倣品被害等の経験



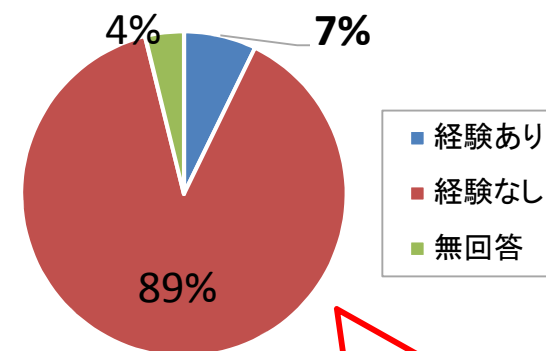
回答企業の11%が権利侵害被害の経験あり

模倣品被害等を受けた国

※46社が回答(権利侵害を受けたことがあると回答した者)



権利侵害であるとの指摘を受けた経験



回答企業の7%が権利侵害の指摘を受けた経験あり

II-1 海外事業展開支援の強化(現状④外国侵害補助)

- (独)日本貿易振興機構を通じ、中小企業等の海外での模倣品被害に対する侵害対策に係る費用を補助。
- 27年度から新たに海外で冒認出願等により現地企業から訴えられた場合の係争に係る費用の一部を補助する補助金を新設。

海外侵害際策支援事業

■ 模倣品対策支援

補助率	2/3
補助額	400万円(上限)
補助対象経費	海外で取得した特許・商標等に対して侵害を受けている場合の、模倣品の製造元や流通経路等を把握するための調査費用や、模倣品業者への警告費、行政摘発費用等

■ 防衛型侵害対策支援 (27年度新規)

補助率	2/3
補助額	500万円(上限)
補助対象経費	以下の係争に巻き込まれている場合の、弁理士・弁護士への相談費用、訴訟費用、対抗措置、和解に要する費用等 ①冒認出願等により現地の産業財産権を先取りされている。 ②無審査によって取得できる現地の産業財産権が現地企業との間で併存している。 ③現地の産業財産権を保有しつつも、事業を実施していない企業から権利行使されている。

模倣品対策支援実績(支援件数の推移)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
支援件数	13件	11件	12件	11件	11件

支援事例

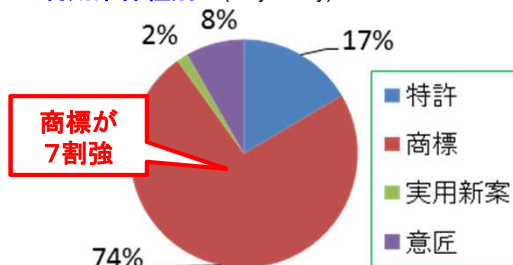
- マニー株式会社(栃木県) (業種:医科・歯科の医療機器メーカー
資本金:98,800万円、従業員271名)
行政摘発・警告等の侵害対策を行うことにより、「模倣品は許さない会社」という認識が広がり、模倣品の数が減少。
10年以上前から、中国やインド等で商標権を取得している製品のデッドコピーが、150カ国あまりの新興国市場に出回るようになった。
粗悪な品質の模倣品を放置することにより、正規品の評判に影響が出ることを危惧し、模倣品対策を実施。

実施内容・事業効果

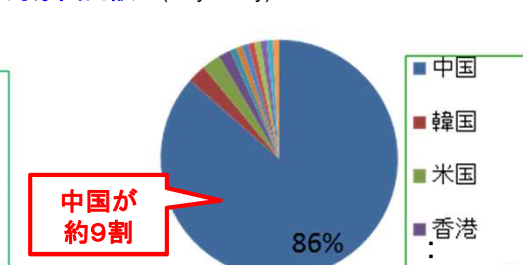
- **現地調査会社による侵害調査の実施**
模倣品製造の有無・在庫量の把握や、サンプル品の入手、模倣品業者による製造及び販売の実態が判明した。
- **調査結果を基に、行政機関による摘発や警告状の発送を計画**
模倣品対策に厳しい会社との認識が広まり、展示会での模倣品業者数が減少。(平成19年:25社→平成25年:3~4社)
- **模倣品を販売しているインターネットページ削除を実施**
1,000URLあまりのサイトを発見。サイト管理者に対して削除を要請し98%の削除に成功。

補助金利用により費用負担が軽減され、現地の調査会社を活用した侵害調査とそれに基づく行政機関による摘発等の模倣品対策を限られた予算の中で積極的に取り組むことができた。

<利用案件種別>(17fy~26fy)



<対象国内訳>(17fy~26fy)



知財推進計画2015（抜粋）

第1. 地方における知財活用の推進促進

（中小企業の海外展開に向けた知財支援）

- 中小企業の海外展開を支援するため、海外での産業財産権の取得から行使・活用が円滑に行えるよう、外国出願、海外侵害、紛争対策、日本発知財活用ビジネス化などの一気通貫の支援を強化する。

今後の検討事項（案）



- 外国出願支援：利用件数が伸びており、中小企業も必要性を理解。制度の定着が重要ではないか。
- 外国係争支援：
 - ①模倣品被害調査：模倣品被害があるにもかかわらず利用が拡大しておらず、制度改善等も重要ではないか。
 - ②防衛型係争支援：海外での係争に巻き込まれた場合の係争支援を拡充すべきではないか。その際、年度を超えての係争にも対応できるような手法も検討すべきではないか。
 - ③冒認商標対策等支援：出願助成のみならず、地域ブランドを中心に無効審判等の対応支援強化を検討すべきではないか。
- 海外ビジネス化支援：海外での知財ライセンス等事業化に直結する支援を継続・強化すべきではないか。

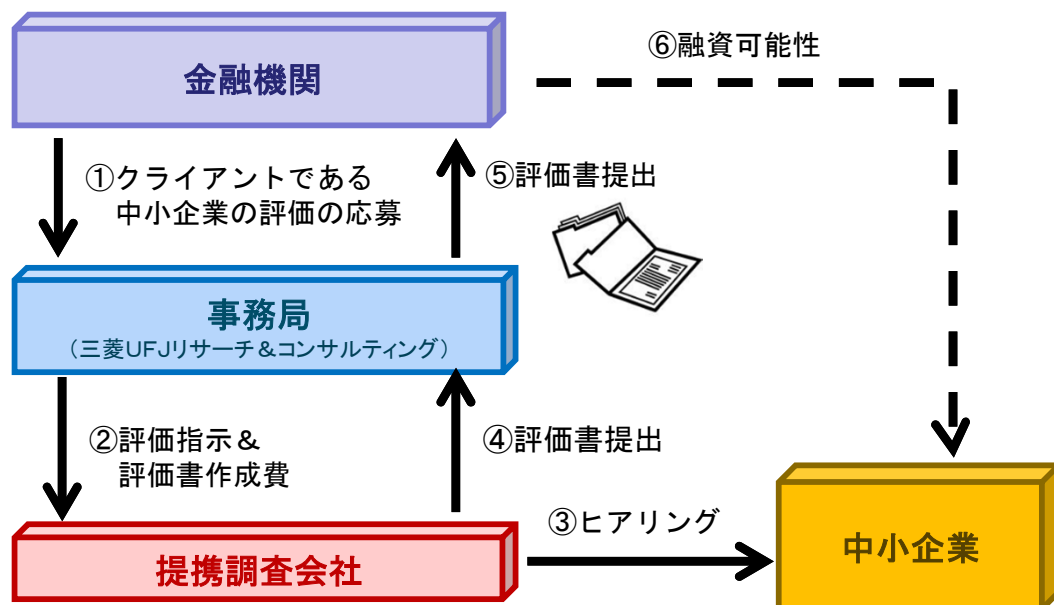
Ⅱ－2 知財金融の促進(現状①)

- 金融機関に対しては、①成長性の高い中小企業に知財を重視した融資の拡大、②知財を有効に活用できていない企業について特許庁の知財支援との一層の連携、を期待。
- しかしながら、多くの金融機関は知財に詳しい人材の不足から知財を使ったビジネスを評価することが困難であり、融資につながらない状況。また、知財を経営に積極的に活用することで中小企業が成長できる等の認識がされていないことが多い。
- 以上を踏まえ、以下の2つを柱とした金融機関との連携を強化。
 - 中小企業の知財に注目した融資の促進(知財金融支援)
 - 知財の裾野拡大につなげるため、中小企業支援関係者としての金融機関への普及啓発

①知財金融支援

- 調査会社によって作成される中小企業の知財ビジネスの評価書を金融機関に無償で提供し、知財に注目した融資を促進。

知財ビジネス評価書作成支援



※複数の調査会社と提携

②金融機関への知財の普及啓発

- 金融機関に対して、知財セミナー開催の働きかけを積極的に実施。セミナーを通じて、金融機関関係者が知財活用の意義や事例を学び、知財経営の理解を深めるため、職員を金融機関に派遣。

1. セミナーの内容(例)

【知的財産の基礎】～ 中小企業等を巡る知財状況～

1. 知財を取り巻く動き & 最近の話題
2. 知的財産、知的財産権とは？
3. 特許等の出願動向
4. 経営と知的財産
5. 中小企業の知財状況
6. 産業財産権の活用と融資事例
7. 金融機関の知財に関する取り組み状況と事例
8. 知財に関する支援策(知って得する情報)

2. 開催実績

これまで全国の信用金庫や日本政策金融公庫等の職員にセミナーを開催。



Ⅱ－2 知財金融の促進（現状② 26年度試行結果）

- 22行の金融機関における知財ビジネス評価書51件の作成を支援。
- 支援を受けた商工中金において、評価書による融資が実現。
- 金融機関から知財ビジネス評価書についての評価や課題を確認。

■ 知財ビジネス評価書に取り組んだ金融機関



知財ビジネス評価書に対する金融機関の評価

<積極的意見>

- ◆ 企業の詳細を知るきっかけになる。
- ◆ 企業に対する行内での格付け実施の際に使える。
- ◆ 評価が高かった企業に金利優遇するという使い方ができる。
- ◆ 融資審査の補強材料になる。

<消極的意見>

- ◆ ビジネス成長性の分析については情報量が不足。
- ◆ 評価書だけで融資審査の判断はできない。

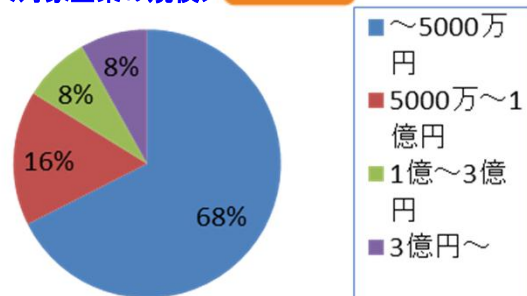
【 総 括 】

- 評価書だけで融資審査の判断はできないものの、融資審査を円滑に進める補強材料としては有効。
- 優良企業を発掘し、優遇する際のツールとして、活用可能。

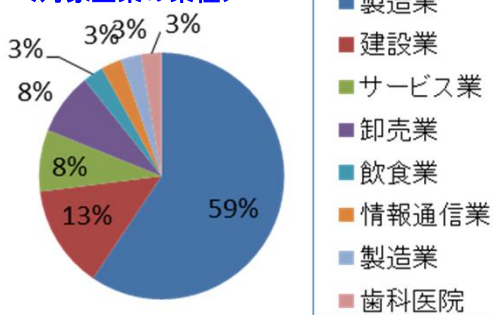
商工中金における評価書を活用した融資実績

- 融資第1号（平成27年1月29日）
日本ケミカル工業株式会社（三重県四日市市）に対し、5千万円の融資を実施。
- 融資第2号（平成27年3月31日）
岸和田製鋼株式会社（大阪府岸和田市）に対し、総額12億5千万円のシンジケートローンを組成。三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、紀陽銀行等が参加。

<対象企業の規模>



<対象企業の業種>



Ⅱ－2 知財金融の促進(現状③27年度の活動予定)

- 本格的な普及に向けた知財ビジネス評価書作成支援(150件)※と啓発活動開始(知財金融マニュアル作成、知財金融シンポジウム開催等)。
- 個別金融機関への知財制度レクチャーと知財金融支援の包括的セミナー活動の推進。

※「知財ビジネス評価書作成」については、平成27年5月20日より随時公募中。

知財金融シンポジウム開催

コンセプト: 知財ビジネス評価書の意義や特許庁の支援の紹介と併せて、先進的な融資事例等を紹介し、金融機関等への啓発を行う。

第1回: 平成27年7月6日(月) 14:00～17:00

会場: 大阪商工会議所6階白鳳の間(100名程度)

テーマ: 知財を切り口とした事業性評価の方法について

－ 知財ビジネス評価書を手掛かりとして －

講演内容等:

- 近畿財務局からの開会挨拶
- 知財ビジネス評価書の意義・支援の紹介
- 評価会社による評価書の事例紹介
- 先進的融資事例の紹介と評価書の活用方法についてのパネルディスカッション

第2回: 平成27年秋頃開催予定

知財金融マニュアル作成

知財金融に取り組む意義や先進的成功事例、関係情報等を掲載した知財金融への取り組みの検討に資するマニュアルを作成。

金融関係者等有識者によるワーキンググループによって作成予定。

個別金融機関への知財制度レクチャーと知財金融支援の包括的セミナー活動

知財金融に関心があるものの、知財制度の知見が不足している金融機関職員を対象に、産業財産専門官等による知財制度の講義と併せた知財金融支援のセミナーを実施。

- 八十二銀行(長野県)
- きらやか銀行(山形県)
- 荘内銀行(山形県)
- 東邦銀行(福島県) 等

Ⅱ－２ 知財金融の促進(今後の検討課題)

知財推進計画2015（抜粋）

第1. 地方における知財活用の推進

(2) 今後取り組むべき施策

①中小企業の知財戦略の強化

<<知財活用による事業化支援>>

(融資における知財活用の促進)

知財意識を高め、融資における知財活用を促進するため、「知財ビジネス評価書」等の作成支援やシンポジウムの開催などの包括的な取組を行う。

今後の検討事項（案）



- 地方銀行においては下記のような独自に知財ビジネス評価書を活用した取り組みが拡大。このような動きを拡大するためにはどのような施策が必要か。

☆千葉銀行 「千葉銀知財活用融資制度」（創設H26.5.7）

提携先の三菱総合研究所が作成した企業特許レポートを活用した融資制度を創設（5件融資実施：H27.4末）

☆山口銀行 「やまぎん知財評価融資制度」（創設H27.3.31）

株式会社ジオパワーシステムに3千万円の第1号融資を実施（H27.4末）

☆豊和銀行 「知財担保融資制度」創設（創設H23.9.6）

提携先のパテントファイナンスコンサルティングが作成した特許等の知財価値評価を活用し、知財を担保に融資を実施（2件融資実施：H27.4末）

- 金融機関、調査会社、地方公共団体、信用保証協会、中小企業、中小企業支援者へのアプローチをどのように進めるべきか。

Ⅱ－３ 特許情報の分析活用支援(現状①)

- 27年度新規予算(1.4億円)により、「研究開発段階」・「出願段階」・「審査請求段階」における特許情報分析活用支援を新たに開始。

以下の2点の実現を目指す。

- (1) 無駄な研究開発投資を回避する研究開発戦略やオープン・クローズ戦略の策定等を通じ、個々の中小企業における効果的な権利化等の知財活用が実現。
- (2) 地域を支える中小企業、地方自治体、商工会議所や商工会等の経済団体及び生産者事業協同組合等も対象とすることで、地域に対する知財支援を強化し、地域ブランドの育成等、地域の活性化を促進。

27年度から開始した支援策の概要

- ・中小企業等の費用負担が重い先行技術調査について、以下の各段階のニーズに応じた包括的な先行技術調査を支援し、効果的な権利化等の知財活用が実現。

- ①「研究開発段階」
- ②「出願段階」
- ③「審査請求段階」

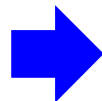
- ・①「研究開発段階」及び②「出願段階」については、特許マップ等の作成を通じて、合わせて50件の支援を予定。

- ・③「審査請求段階」にかかる特許調査・分析については、1,000件の支援を予定。

支援対象

- ・ 中小企業
- ・ 地方公共団体
- ・ 都道府県等中小企業支援センター
- ・ 商工会議所や商工会等の経済団体
- ・ 生産者事業協同組合

等



個々の中小企業及び
地域に対する
知財支援の強化

包括的な先行技術調査

①研究開発段階

新分野への進出、新製品の開発を目指す中小企業等の研究開発戦略の作成を支援。

➡ 効果的な研究開発投資を促進。

②出願段階

中小企業に対するオープン・クローズ戦略の策定等、出願戦略の策定を支援。

➡ 強い権利の取得、権利化可能性の向上。

③審査請求段階

公開特許文献等の調査を通じ、中小企業等の権利取得判断を支援。

➡ 無駄な審査請求の回避による知財活動費用の削減。

Ⅱ-3 特許情報の分析活用支援(現状②)

➤ 事業スケジュール

- 6/8(月)から専用ウェブサイトを立ち上げ事業開始。専用ウェブサイトURL: <http://ip-bunseki.go.jp/>
- ①「研究開発段階」及び②「出願段階」については月1回、6月～11月までの全6回公募を実施する予定。
- ③審査請求段階については、随時受付。
- ①「研究開発段階」、②「出願段階」については、利用料金は無料。
- ③「審査請求段階」については、一部自己負担あり。 ※利用者負担は10,800円～。
- 情報分析に要する期間は、①研究開発段階、②出願段階が案件採択から約3か月、③審査請求段階が利用申請から約2か月。

今後の取り組み

- 利用の普及促進
- 利用結果を踏まえた進展を今後検討

事業パンフレット

平成27年度 特許庁委託事業
中小企業等特許情報分析活用支援事業

特許情報を経営に活用しませんか?!

研究開発段階 出願段階 審査請求段階

新しい研究開発を行いたいんだけど、競合他社の動向が気になる...?

新製品を開発したけど、この特許出願、いまのままの特許権にできるのかな...?

特許出願したけど、いまのままの特許権にできるのかな...?

無料でご支援!

中小企業等にとって費用負担の大きい特許マップ/先行技術調査等の特許情報分析を支援しています!!

お問い合わせ先: <http://ip-bunseki.go.jp>

一般社団法人 発明推進協会 調査管理チーム

特許庁委託事業

専用HP画面

平成27年度
中小企業等特許情報分析活用
支援事業

メニュー

- ・特許情報分析会社等リスト
- ・利用申請受付
- ・アンケート回答
- ・パンフレット
- ・お問い合わせ
- ・所在地・アクセス

研究開発段階の特許情報分析を希望される方
出願段階の特許情報分析を希望される方

- ・ニーズ別の特許情報分析内容と活用方法について
- ・本事業の利用の流れ
- ・利用申請
- ・Q & A

審査請求段階の特許情報分析を希望される方

- ・特許情報分析内容と活用方法について
- ・本事業の利用の流れ
- ・特許情報分析会社等リスト
- ・利用申請
- ・Q & A

第1回公募 6月8日(月)～6月26日(金)まで
第2回公募 6月27日(土)～7月24日(金)まで
【最終締切は11月頃の予定】

利用申請随時受付中!
【最終受付は12月頃の予定 ※早期に締め切る場合があります】

必ずお読みください: 個人情報・秘密情報の取扱いについて

INFORMATION

2015/06/08 本事業Webサイトをオープンしました。

受託事業者:

一般社団法人
発明推進協会

分析会社一覧(H27.6月末現在)

	社名	分析可能な主な技術分野
1	アルトリサーチ(株)	全分野(有機化学、医薬品、遺伝子工学除く)
2	インパテック(株)	電気、機械
3	(株)廣済堂	生活機器、熱機器、福祉・サービス機器、電子商取引
4	スマートワークス(株)	電気・電子、機械、化学等(医薬除く)
5	(株)先進知財総合研究所	物理、光学、機械、化学、電気・電子
6	中央光学出版(株)	全分野
7	(一財)日本特許情報機構	電気、物理、ビジネスモデル、機械、運輸、建築、化学、医薬、繊維、食品、生活用品
8	日本パテントデータサービス(株)	全分野(電気、機械、化学・医薬、高度な遺伝子解析除く)
9	(株)発明通信社	全分野(化学、医薬除く)
10	(株)プロパティ	電気、機械、自動車、測定、生活関連、医療、電子材料、高分子化学、バイオ、建築等(原子力等の分野除く)
11	(株)レイテック	機械・材料、電気・IT、医薬・化学・バイオ

▲ページのトップへ戻る